

# 学校感染症(第2種・第3種)の証明書

関ヶ原町立関ヶ原中学校

年 組 氏名 \_\_\_\_\_

1. 上記のものについて、下記の病気を診断しました。  
\* 該当の病名に○印をつけてください。

|             |    |                     |  |
|-------------|----|---------------------|--|
| 第<br>2<br>種 | 1  | インフルエンザ             | 発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。               |
|             | 2  | 百日咳                 | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。     |
|             | 3  | 麻疹<br>(はしか)         | 解熱した後3日を経過するまで。                              |
|             | 4  | 流行性耳下腺炎<br>(おたふくかぜ) | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。 |
|             | 5  | 風疹<br>(3日ばしか)       | 発疹が消失するまで。                                   |
|             | 6  | 水痘<br>(水ぼうそう)       | すべての発疹が痂皮化するまで。                              |
|             | 7  | 咽頭結膜熱<br>(プール熱)     | 主要症状が消退した後2日を経過するまで。                         |
|             | 8  | 結核                  | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。           |
|             | 9  | 髄膜炎菌性髄膜炎            | 病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。           |
| 第<br>3<br>種 | 10 | 腸管出血性<br>大腸菌感染症     | 感染のおそれがないと医師が認めるまで。                          |
|             | 11 | 流行性角結膜炎             | 感染のおそれがないと医師が認めるまで。                          |
|             | 12 | 急性出血性結膜炎            | 感染のおそれがないと医師が認めるまで。                          |
|             | 13 | その他の感染症<br>( )      | 感染のおそれがないと医師が認めるまで。                          |

(注1) 『その他の感染症』とは、溶連菌感染症・ウィルス性肝炎・手足口病・伝染性紅斑(リンゴ病)・マイコプラズマ感染症・感染性胃腸炎・ヘルパンギーナ等をいいます。

(注2) 伝染性軟属腫(水いぼ)・伝染性膿か疹(とびひ)・アタマジラミについては、水泳はできませんが、適切な治療処置をしていれば登校は可能です。

2. 出席停止期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日まで

平成 年 月 日

医療機関名

医師名

印